

## 第 9 5 回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	平成 3 1 年 2 月 1 4 日 ( 木 ) 1 4 時 0 0 分から 1 4 時 4 0 分			
開催場所	本館 5 階 5 1 9 会議室			
出席者	委員	柳沢会長、貝原会長職務代理、白石委員、伊藤委員		
	処分庁	まちづくり政策部 小林部長 開発指導課 熊澤課長、菅間課長代理、原田主査		
	事務局	まちづくり政策部 まちづくり政策課 小野間課長、谷田部担当長、高橋主査		
	関係課	健康・こども部 保育課 柴田課長代理、大橋主査		
欠席者	委員	内田委員		
会議公開の取扱い	公開	一部公開	非公開	傍聴人 0 名
議長	柳沢会長			
会議録署名委員	伊藤委員			
<p>会議内容</p> <p><b>1 開会</b></p> <p>事務局から、出席委員数が委員数 5 人の過半数に達しているため、平塚市開発審査会条例第 6 条第 2 項の規定により本審査会は成立する旨を報告。</p> <p><b>2 議事</b></p> <p>議案 1 保育所の新築に係る許可について ( 1 件 )</p> <p>処分庁から案件概要説明</p>				

委員質疑

申請地に保育所を建築する理由について、既存の認定こども園の敷地を分割して計画する場合には、既存施設の認可基準が満たされなくなるということだが、これはどういうことか。

処分庁回答

神奈川県を設置基準により園庭の大きさが定められていることから、既存の敷地を分割するとその基準が満たせなくなります。

委員質疑

既存の認定こども園と別敷地に保育所を新設する理由について教えてほしい。

処分庁回答

今回、新設する企業主導型保育所については、従業員の兼務や施設の共用はできず、独立して運営する必要があることから、今回のように一敷地一建築物という計画になりました。

委員質疑

企業主導型保育所ということだが、対象企業は特定されているのか。

関係課回答

定員15名のうち、3名は自社の従業員枠、5名は近隣企業の共同利用枠、残り7名は企業利用ではない地域枠となります。

委員質疑

近隣企業の共同利用枠について申込者多数の場合は抽選になるのか。

関係課回答

選考の方法については、事業者に委ねています。

委員質疑

新設する保育所は0歳から2歳が対象ということで、数年経てばニーズも減ることが想定されるが、それについてどのように考えているのか。

関係課回答

申請地の近隣地域には、0歳から2歳の待機児童が27名おり、今後も高い需要があると予想されます。また、隣接地に駐車場が多くありますので、市内の幅広い地域からの需要が見込まれます。

委員質疑

新築する保育所は、既存の認定こども園の保育士のための施設という印象を受けるが、今後も従業員枠の需要は続くのか。

関係課回答

既存の認定こども園には20名以上の保育士が勤務していて、市内の公立保育所の状況をみても常時需要はあると考えています。

仮に自社の従業員枠3名に満たなかった場合は、他の人数の枠を広げることが可能です。

本事業は、企業による先進的な子育て支援を目的とするものですが、従業員枠が地域枠より少なくなる場合も基準違反にはあたらないことを確認しています。

委員質疑

企業主導型保育事業は、他にも行われているのか。

関係課回答

市内においては、駅周辺の2か所、中原地区で1か所、金田地区で1か所の計4か所で運営されています。

以上のほか質疑等もないため本案件について承認してもよいかとの議長の問いに対して、委員全員が良いと回答し、承認するとの議長のまとめ。

以 上